

## 6 その他

### 6.1 事後調査計画の見直し

事業計画の一部変更及び第6期事業の実施に伴い、事後調査計画の変更を行う。

今回の変更に伴い、「事後調査報告書（工事の施行中その2）」（令和元年5月）に示した「工事の施行中（その3）」、「工事の施行中（その4）」及び「工事の完了後」の調査実施時期を変更する。

変更後及び変更前の工事工程及び事後調査計画は、表6-1(1)～(2)に示すとおりである。

また、調査実施時期を変更する項目及び理由は以下の通りである。

#### 【工事の施行中（その3）】

騒音・振動について、施工計画の変更に伴い、工事の影響が大きくなる時期が変更となったため、事後調査時期を工事開始後103ヶ月目に変更する（変更前：工事開始後88ヶ月目）。

#### 【工事の施行中（その4）】

騒音・振動について、施工計画の変更に伴い、工事の影響が大きくなる時期が変更となったため、事後調査時期を工事開始後137ヶ月目に変更する（変更前：工事開始後126ヶ月目）。

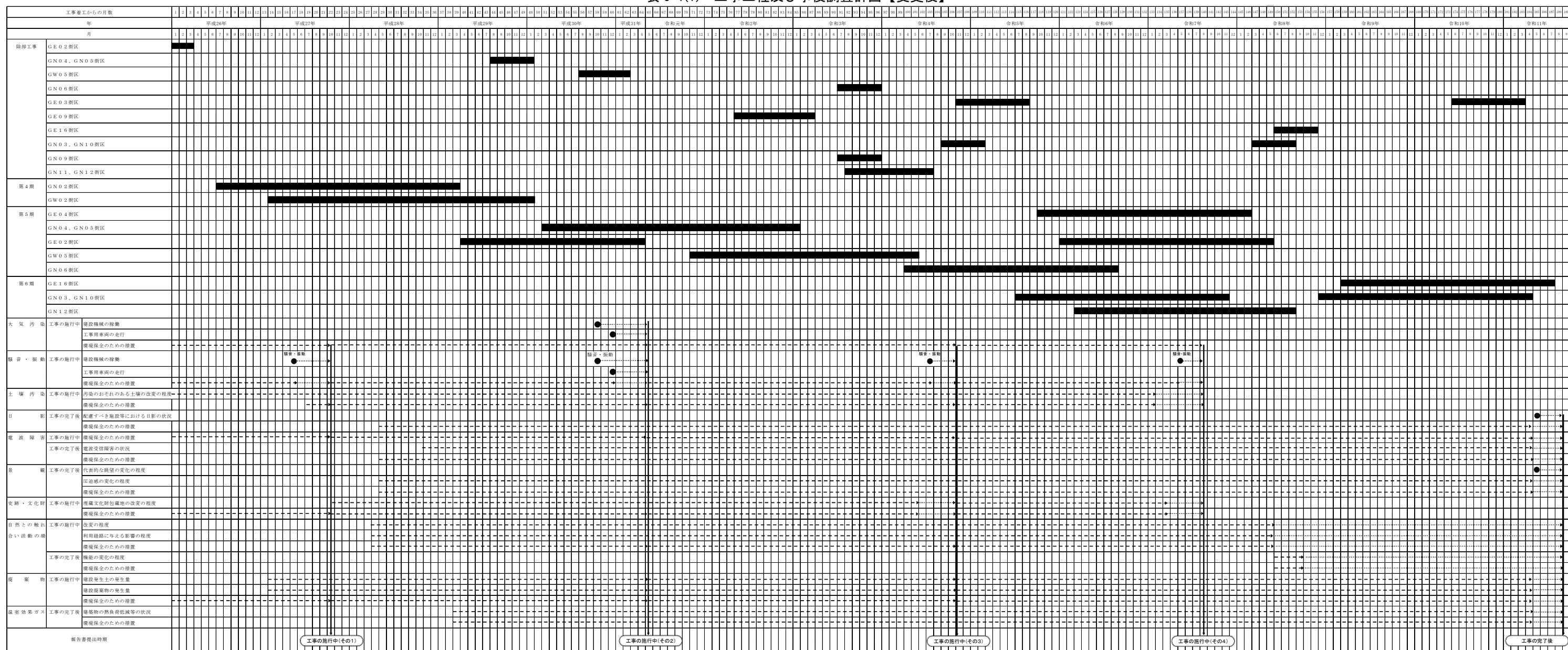
#### 【工事の完了後】

施工計画の変更に伴い、各街区における計画建築物の完成時期が変更となるため、建物の存在による影響の事後調査実施時期を変更する。

なお、第6期建替事業による影響も含めた予測を実施した項目については、第6期事業の計画建築物完成後に事後調査を実施する。

(空白ページ)

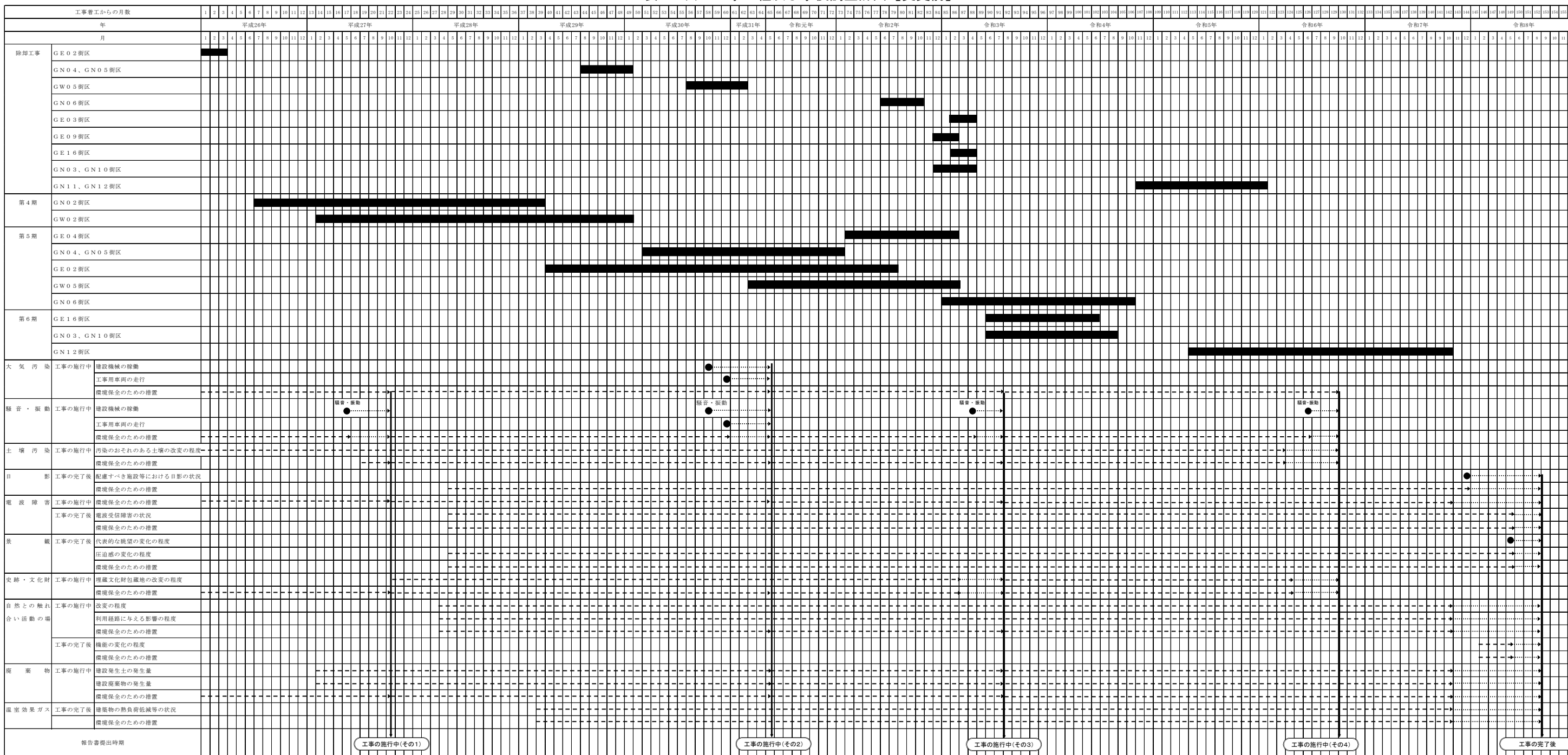
表 6-1(1) 工事工程及び事後調査計画【変更後】



注) ●: 事後調査、---> は調査または随時実施する調査、-----> は報告書作成を示す。



表 6-1(2) 工事工程及び事後調査計画【変更前】



注) ●: 事後調査、---> は適宜または随時実施する調査、.....> は報告書作成を示す。

(提出済) (提出済) (提出済) (提出済) (提出済) 工事の完了後



## 6.2 環境影響評価手続等の状況

環境影響評価の手続の状況を、表 6-2 に示す。

表 6-2 環境影響評価の手続の状況

環境影響評価の手続	提出年月日	備考
環境影響評価書	平成25年 1月 7日	
変更届	平成25年 8月14日	事業計画の変更 (日影、電波障害、景観)
事後調査計画書	平成25年 8月26日	
着工届	平成25年 8月26日	
変更届	平成26年 5月15日	事業計画の変更 (騒音・振動)
変更届	平成27年10月27日	事業計画の変更 (大気汚染、騒音・振動)
事後調査報告書 (工事の施行中その1)	平成27年10月27日	騒音・振動
変更届	平成29年 3月31日	事業計画の変更 (大気汚染、騒音・振動、日影、電波 障害、景観)
変更届	平成29年12月15日	事業計画の変更 (大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、 日影、電波障害、景観、史跡・文化 財、自然との触れ合い活動の場、廃 棄物、第6期建替事業の実施に係る 環境影響の検討)
事後調査報告書 (工事の施行中その2)	令和元年5月31日	大気汚染、騒音・振動